

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

FEB. 2015

2
Vol. 453

高齢者の生活と心に 寄り添う支援

平成19年11月に設立したシニア人財俱楽部はシニア世代が中心となって、これまで培ってきた経験や技能を活かし、パソコン講座や健康増進、農業活動、団地等で買い物が困難な高齢者に対する移動販売などを通じ、地域の活性化を目的に活動してきた。

東日本大震災直後は、高齢者は給水車が来ても水すら取りに行けない状況を目の当たりにした。この状況をどうにか解決したいという思いから、活動のノウハウを活かし、移動販売の巡回先を仮設住宅まで拡大し、現在では週5日車3台で、市内17カ所の仮設住宅等に、新鮮な野菜や惣菜、お弁当を届ける支援を続けている。

活動を行う中で藁谷さんは「日頃話し相手がない人は、買い物の際に販売員と話すことを何よりの楽しみにしている。自分たちの活動が被災者的心の支援も担っていることに気づいた。」といふ。

昨年には三和町に「なごみハウス」を開設し、そば打ちや料理教室を実施し、仮設住宅や独居高齢者の孤立防止や生きがいづくりにつながる活動等も行っている。

「高齢者の孤立やストレスは増え続けている。今後も被災者の生活と心の両方を支えていけるよう、継続した事業にしたい。」と藁谷さんは話してくれた。



福島県いわき市

特定非営利活動法人
シニア人財俱楽部
代表理事わらがい
藁谷 みちひろ
道弘さん

Contents

02

特集 テーマ

社会福祉施設における地域公益活動とボランティア

06 災害ボラセン運営のいろは

第11回「災害にも強い地域づくりのために」

07 プチわたしの履歴書

誰がやっても同じというのでは面白くない。

「よし、やつたろうやないかい!」と血が沸く

07 ファシリマ専科

ファシリテーションの多様な姿②

～セルフ・ファシリテーション～

08

・保険の広場
・ボラフェスふくしま番外編
・INFORMATION
・事務局だより

社会福祉施設における地域公益活動とボランティア

現在、社会福祉法人制度の在り方をめぐっては、今日的に求められる役割や期待をふまえ、社会保障審議会・福祉部会において検討がなされています。その大きな論点のひとつが地域における公益活動への取り組みです。

社会福祉施設がボランティア・市民活動と連携して、どのように制度や市場原理では満たされないニーズについて率先して対応し、取り組もうとしているのか、その考え方を全国社会福祉法人経営者協議会総務委員長 浦野正男氏にお伺いします。そして、既に取り組まれている実践事例を紹介するなかで、ボランティア・市民活動センターが地域の社会福祉施設との連携により、ともに住民からより求められる活動をいかに展開していくべきかを考えます。

総論

社会福祉施設が地域公益活動を進めるにあたって
～全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員長
浦野正男氏 (社会福祉法人 中心会 理事長) より～

事例1

地域の住民の思いと社会福祉法人の思いが合致し
かさほサロンが始まった
「かさほサロン」(岐阜県)

事例2

社会福祉法人パールのおもちゃの図書館活動の取り組み
「社会福祉法人パール」(東京都)



総論

社会福祉施設が地域公益活動を進めるにあたって

～全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員長 浦野正男氏より～

社会福祉施設に求められている役割をどのように果たしていくか

全国社会福祉法人経営者協議会 総務委員長
社会福祉法人 中心会 理事長

浦野 正男さん

求められている社会福祉施設の姿・ あり方

社会福祉法人制度の見直しは、2000年の社会福祉基礎構造改革で、社会福祉法人が公的な制度化された福祉の担い手であること、それから民間セクターとして地域社会の福祉課題に行政とは別の次元できちんと役割を果たしていくこと、この両方を担わなければならないことが明確になりました。これは、ある意味では原点に戻ったといえるでしょう。社会福祉施設が制度化された事業をきちんと担っていくと同時に制度化されてない事業もきちんと担っていく。社会福祉施設らしく役割を果たすことが、いま求められているのだと考えます。

このようななかで、全国経営協では、全国の社会福祉施設に、いま、大きく2つのことを呼びかけています。

1つは、公益的な取り組みをしっかりとやっていこうということ。地域公益活動は定義がまだ明確ではありませんが、「制度外・制度の谷間にある福祉課題や新しく取り組まねばならない課題に、先駆的・開拓的に取り組んでいこう、それぞれの地域社会の特性にあわせた取り組みをしていこう」と呼びかけています。

もう1つは、社会福祉施設の組織統治体制をきちんと固めていかなければならないということです。公益的な組織である社会福祉法人の組織統治の透明性や民主性が問われています。不適正な事案が一部の稀な事案であると反論をするだけでは不十分であり、こうしたことがないよう、組織統治の体制をきちんと固めいかなければならない。評議委員会を設置する、情報開示をしっかりと進めていくこと等を会員法人に呼びかけています。

地域公益活動や組織統治にきちんと

取り組むことによって、地域社会から信頼を獲得できます。情報開示というものは、「実はこういう事業をやっています。みなさんのご支援をいただきたいのです。一緒にやりましょうよ」。このように地域社会に積極的に呼びかけていくところまでを含めたものなのだと考えます。「あの社会福祉施設がうちのまちでこんなことをやっているんだ」。生活の中で市民が社会福祉施設に対する信頼度や好感を抱(いだ)いていく。こうしたことが全国で起きくると、社会福祉施設をめぐる状況も変わっていくと思うのです。

地域公益活動にどう取り組むか

今後、どうやって地域公益活動を進めしていくのか。これは、できることをやっていこうということだと思います。これまで取り組んできた事業や培ってきたノウハウ

ウの延長線上でやれることがあると思うのです。

社会福祉施設はヒト・モノ・カネの資源をもっている。大事なヒトの資源では、社会福祉士や介護福祉士や保育士をはじめ多くの専門職が職員として働いているわけです。物的資源ももっている。カネは、例えば介護報酬の一部を地域のために使うことができる。こうした資源をうまく活用していく。まったく新しい事に取り組む必要は無いのです。いま取り組んでいる事業から半歩進めた取り組みをする。それでできることがいくつもあると思うのです。

大阪と神奈川における具体的取り組み

大阪府社協老人施設部会会員施設が中心となって進めている社会貢献事業「生活困窮者レスキュー事業」は10年の経験を積んでいます。この取り組みは、基本的にはそれぞれの地域の施設の職員たち(CSW)が仕事を担っているわけです。つまり、施設にはこうした資源があったということです。介護保険の対象でなくとも、地域社会のなかでなんらかの福祉課題を抱えている人たちに福祉資源を適用しようということで、この事業は成立しているのです。

神奈川でも大阪の取り組みを参考に2012年から準備を進め、2013年8月から「かながわライフサポート事業」に取り組んでいます。2014年11月現在48法人が参画しています。

この取り組みでは、暮らしに困っていることがあれば、どんなことでも相談を受けます。生活困難の状態にある人がいると情報があれば、参画法人のCSWが本人のいるところへ出向くことを徹底してやっています。アウトリーチでの相談支援は多様な困難を抱えている人にとって、ひじょうに大きい意味があると思います。制度へつなぐ場合、つなぎ先の機関への相談・申請も同行支援を基本としています。

本人が抱えている問題を解決していくことが大事です。その際に制度が機能するまでに時間がかかることがある。私たちが受けている相談のなかでも、「なにも食べていない」「今夜寝るところがない」

といった急迫した状況が実際にある。そのときに、民間の社会福祉組織だからこそできることがあるのです。

中心会(神奈川県海老名市)では、2014年から中間的就労の取り組みを始めました。これまで9か月の間に二十数人から相談があり、相談者は中心会の事業所で実施している中間的就労に参加しています。それから、地域のボランティアさんと一緒に児童養護施設の入所児童に行っている学習支援を、地域で同じような悩みをもつ子どもたちにも行っています。その他に子育てサロンも行っています。

今までの取り組みの延長線で、半歩でも前に進もうという発想でやると、できることがあると思います。

面で取り組めることが 社会福祉施設の強み

地域公益活動を進めていくことによって、施設で働く職員が「こうした形でも社会の役に立てるのだ」と感じができる。これは人材育成にもなります。「制度の枠から半歩、一歩、外へ出て仕事をしてもよいのだな」と職員がこれらの活動に関わることによって経験を積み、職員の力量が高まる。

そして、地域公益活動に関わる地域の人たちが福祉施設に出入りするようになる。寄付も含めて地域から資源を得ることにつながっていくと思います。

社会福祉施設は日本のどの地域にもあります。法人や施設単独では難しいことも、複数で取り組めばできることがある。大阪の取り組みは府下の特養等がこぞって参加しているから、誰でも相談できるわけです。これを広げていけば、日本中どこにいても相談できることになる。取り組みを面でできるのが社会福祉施設の強みです。協働すれば、やれることはたくさんあると思います。

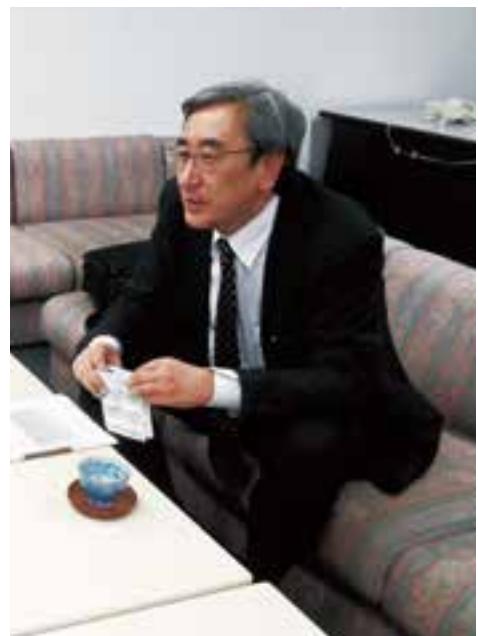
VC、社協に期待する役割

社会福祉施設が地域公益活動を推進していくなかで、VCに期待する役割は、地域のニーズを拾ってくることがあります。

それと、市町村社協には生活困窮者自立支援事業に積極的にチャレンジしてもらいたいと私は期待しています。その際に社会福祉施設に協力を求めてもらいたい。市町村社協が地元の社会福祉施設に「ヒト・モノの資源をぜひ提供して協力してほしい」と言ってもらいたい。そうすると、いまひとつ足を踏んでいる法人も「こうした協力ならばできる」「こうした協力が地域の公益的な取り組みになるのだ」とわかってくる。社協が推進する福祉教育に地元の福祉施設が協力するといったことはすでに各地で行われているわけです。生活困窮者支援にも同じことが適用できるでしょう。すでに自力で動き出している社会福祉施設もありますが、自力で動き出せていない社会福祉施設には、VCや社協がこうした形で呼び水をつくることが、ひじょうに意味があると思います。

社会福祉施設が 先駆的・開拓的に行動していく

いま、私たちの社会は大きく二極化しているおり、新しい形での貧困や親から子への貧困の連鎖が起きています。社会的孤立の課題がある。これは、私たちの社会そのものが相当傷んできているのだと感じています。傷んできているからこそ、この傷んでいる状態に対して、私たち社会福祉施設がアクションを起こしていくことが必要なのです。





地域の住民の思いと 社会福祉法人の思いが合致し かさほサロンが始まった

笠松町社会福祉協議会（岐阜県）

地域福祉課 福祉活動専門員

（中央）くり もと こう へい

栗本 浩平さん

笠松保育園主任保育士

まつ だく みこ
松田久美子さん

（右）運営スタッフで民生委員の
てしが はらく きこ
勅使川原久貴子さん

笠松保育園

笠松東別院の境内に1948
年に開園

かさほサロン

毎月第3水曜日・午前10時
～11時45分に開催。サロン
名の「かさほ」は会場の笠
松保育園の略称

かさほサロンが始まるまで

かさほサロンは地域の笠松保育園の遊戯室を会場に毎月第3水曜日に開催しています。運営しているのは周辺5町内の地域のみなさんです（世話人：民生委員、ボランティア、町内会長）。かさほサロンは「サロンをやりたい」という地域の人たちの思い、「地域公益活動を推進したい」という笠松保育園を経営する社会福祉法人笠松中央福祉会の思いが合致して始まりました。

現在、笠松町で開催しているふれあい・いきいきサロンは8か所あります。近隣の町内が一緒に行っているサロンもあり、全56町内のうち19町内でサロンを開催しています（運営主体の町内以外の町内住民も参加できる）。

「私たちの町内でもサロンをやりたい」。他の町内での活動を知った民生委員さんから笠松町社協に相談がありました。その町内にある笠松保育園に話をもっていくと、笠松保育園も地域との関わりを模索していました。「地域公益活動をしたい。園を開放したい。地域の人たちと関わりをもちたい」と言うのです。地域の人たちと笠松中央福祉会の思いが合致し、話がトントンと進み、かさほサロンが2014年4月から始まりました。

サロン活動に保育園が関わることで できる地域世代間交流

午前10時前後になると、地域の人たちが笠松保育園にやってきて、かさほサロンが始まります。みんなで一緒にお茶を飲んでおしゃべりをした後、サロン参加者が園のクラスに入って園児と一緒に遊んだりしています。

毎月毎月いろいろなことをしていますよ。世話人のみなさんが熱意のある人たちで、次々に企画を考えていくのです。世話人

んと笠松保育園と町社協で打ち合わせをしています。園児がサロン会場に来て学芸会の練習をしたり、お彼岸のお参りと一緒にしたり、プール遊びのときに園児の着替えをサロンの参加者が手伝ったり、サロンの活動と園の行事を絡めて交流しています。

笠松町のサロンは誰でも参加できます。かさほサロンには地域の人たち30～40人ほどが参加しています。保育園の見学に来た親子が、サロンに参加したり、保育士と話をすることもありますね。

地域の保育園が場を提供したことが本当に大きなことだと思います。地域の人たちが園児と常に関わることができる、園児の親とも会うことができる。園児にとっても、地域のおじいちゃん、おばあちゃんとの出会いの機会になっている。世代を超えて交流ができるのです。「地域で会ったときに挨拶する人が増えた」という声も聞いています。

社協の役割

地域の誰もが集まる場となり、地域のつながりを強くしていきたい。地域のみなさんが進めているサロンにはこのような目標があります。そして、私たちはサロンを多様な場で開こうとしています。地域の企業を会場に開催しているサロンもあります。「サロンをやりたい」。この企業に勤めている民生委員さんから町社協に相談があって、ボランティアの方と企業と町社協の協働事業に取り組み、サロンを立ち

上げました。

こうしたなか、今度は、地域の特別養護老人ホームから「地域に喫茶コーナーを開設したい」という相談が町社協にあり、地元町内と特養を運営する社会福祉法人とを結び、一緒にサロンを開催していく方向でいままでに動いているところです。

「地域と一緒にやっていきたい。でも、どうやったらよいのか。町内を巻き込むことがなかなか難しい」。このような悩みを社会福祉施設を経営する社会福祉法人から聞くことがあります。社協にはボランティアの方や町内会や民生委員さんなど地域のみなさんとのつながりがある。町内だけでは難しいことでも、法人だけでは難しいことでも、社協が地域と社会福祉施設をつなぎ、地域で盛り上がってくれば、やりたいことができるようになってくる。つなぐことが私たち社協の重要な役割です。サロンに出て来られない人が気軽に参加できるようにしていくことが今後の目標です。

2014年12月、かさほサロンと笠松保育園と一緒に福祉教育事業を開催しました。ピアニストで視覚障害のある演奏家のコンサートを開きました。とても評判がよかったです。

※笠松町社協では、民生委員の集まりでサロンの紹介をしたり、ふれあい・いきいきサロンリーダー研修会を行うなどして、住民が行うサロン活動を支援している



園児からプレゼント



地域の拠点としての おもちゃの図書館 活動の取り組み

社会福祉法人パール(東京都)
理事長

しんたに ひろこ
新谷 弘子さん

おもちゃ図書館活動を通して、 世代間交流を図る

社会福祉法人パールは創設以来、福祉総合プラザとして、地域に根ざした様々な事業を展開しています。今日では公益事業を含め46種の事業を展開しています。この「おもちゃの図書館」活動は、ちょうど46番目の事業として、特別養護老人ホームと連携して開催しています。

高齢者と子どもが集い共に遊ぶ。そこに、色々なおもちゃを取り入れることで、初めはぎこちなかった会話も弾み、自然と笑顔があふれてくる。決められたプログラムではなく、どのおもちゃを選ぶかも、何をするかも子どもたちの自由です。そして、遊び相手はパールや地域のご利用者の方々です。また、おもちゃの図書館活動に限らず、地域のボランティアの方々がサポートしてくださり、幅広い世代間交流の場となっています。

パールにおける「おもちゃ図書館」活動は、日本おもちゃ図書館財団の財団設立30周年記念事業である「老人ホーム等の社会福祉施設に『おもちゃ図書館』の開設支援事業」を受け、平成26年に開設することが出来ました。

今では、近隣の保育所から定期的に子ども達がこのおもちゃ図書館に遊びにきて参加しています。

ボランティアを通して支え合う 地域づくりへ

パールでは、日頃から地域の様々なボランティアグループの方々が活動されています。繕いものやバザー用品を作成したり、朗読ボランティア、俳句グループなどです。施設の利用者の方も、自分にできることをボランティアとして活躍いただています。

このおもちゃ図書館活動にもボラン

ティアの方々に協力いただいている。今日は、保育所の子どもたちから入所しているご利用者の方々にお茶をたててお出ししたのですが、お茶の道具や茶菓子の準備、そして食器洗いなどのお手伝いをいただきました。

また、施設には入ってすぐ玄関の横に食堂があり、そこが地域の方々も利用いただける「たまり場」になっています。

この食堂には、入所者の家族をはじめ、地域の高齢者やボランティアグループの会合にも利用していただいている。「居心地が良い場所には自然と人が集まってくれる」ということを実感できる場所だと思っています。

ボランティアを通して、自然と人が集まり、それぞれが支え合う地域づくりのきっかけになれば良いと考えています。

地域の拠点として、社会福祉法人が 地域公益活動を担う意義

地域の福祉サービスは、社会福祉法人が根幹となって地域を支えて行かなければと私は考えています。このおもちゃ図書館の活動にも言えることですが、地域住民の方々が自然に集まれる場所を作ることは、地域と共に歩んでいる社会福祉法人だからこそできることであり、担うべき役割であると思います。



法人概要
社会福祉法人パール
設立 平成11年4月1日

(主な活動)
特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援(ケアプランセンター)、地域包括支援センター、福祉用具総合センター、配食サービス、ハンディキャップ移送、自費サービス、各種相談事業、福祉総合カレッジ、ボランティアピューローなどをはじめとした46種の事業を展開

今後は、急激に高齢者が増加してきます。超高齢化社会は、老々介護・独居者が多く、詐欺などの被害に遭う方は、「寂しい。話し相手が居ない、相談する所が分からなかった、居場所がない。」と言われます。今後の地域作りには、地域住民が互い支え合い理解し、住みやすい環境のために、知恵や技術、資金を出し合う所と考えます。これが「地域力」になると思います。高齢者も自立を目指すために、おもちゃ図書館の活動が、地域の世代間交流の基盤となるように願っています。

〈おもちゃ図書館に関するお問い合わせ先〉

おもちゃの図書館活動に関する、各種助成、支援については、
一般財団法人
日本おもちゃ図書館財団
TEL 03-6435-2842
FAX 03-6435-2843
URL : <http://www.toylib.or.jp/>

おもちゃの図書館の活動全般については、
特非営利活動法人
おもちゃの図書館全国連絡会
TEL 03-6807-8813
FAX 03-6807-8863
URL : <http://www.toylib-jpn.org/>



チ

わたしの履歴書

my Resume

早瀬昇さんに聞く (最終回)

この連載では、早瀬さんがボランティア・市民活動を始めたきっかけ、活動するなかで感じてきたことなどを伺ってきました。早瀬さんは大阪ボラ協の事務局長を何年されたのですか。

19年間、務めました。尊敬するリーダーである岡本榮一先生の後を継ぎましたが、バトンを受け継いだ後、岡本先生がされなかった事をしようと思い、ご紹介してきたような様々な取り組みに挑戦してきました。私も市民活動の世界に希望をもって、自分なりのイメージをもって入りました。だけど、現実は厳しい。様々なことが起こって、活動者や職員が「自分は立ち直れるだろうか」という気持ちになった時にどうすればよいのか。頑張る人ほど疲れてしまうという「疲労と不信の悪循環」のお話では、「疲れたら、休んだほうがよい」「やめてもよいのだ」というアドバイスをいただきました。それでも、「自分を保とう」という時、早瀬さんはどうされていますか。



座右の銘「駄目で元々」

ボランティア・市民活動分野で現在ご活躍中の先輩はどのような経験をされてきたのでしょうか。大阪ボランティア協会常務理事の早瀬さん（偶数月連載）、豊中市社協事務局次長の勝部さん（奇数月連載）のお2人に、失敗談をふくめ現在に至るまで語っていただきます。

誰がやっても同じというのでは面白くない。「よし、やったろうやないかい！」と血が沸く

僕には座右の銘があるんですよ。（扇子を取りだして）これです。“駄目で元々”。

一駄目で元々ですか。

そう。自分で解決できへんことなんて、山ほどあるわけですから。「駄目で元々や！」と思うことで、いろんなことに挑戦できます。著書を買って下さった際に、本にこの言葉を書いています（笑）。



一でも、駄目で元々の、その裏には自己肯定感があるんですよね。

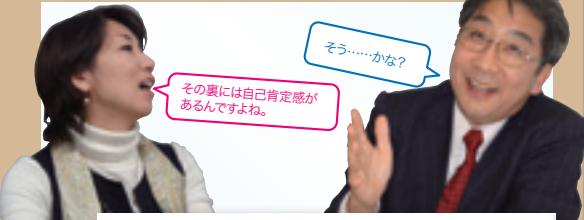
そう……かな？ 確かに活動を進める際に自負はありますね。

僕が大学1年生の時、「大阪交通遺児を励ます会」の活動を始めて2年目に入る前に、当時のリーダーが会を辞めてしまったんです。そこで僕も辞めてもええわけですよ。でも、責任を感じたんですよ。励ます会で出会っている子どもたちに。「僕が辞めたら、あの子らどうするんやろう？」と思ったんです。

一自分がここで必要とされていて、果たす役割がある。そう自分が思うかどうかですよね。

そうですね。これはたんぱく家の理事長をされている播磨靖夫さんに教えてもらったことですが、おもろい市民活動家は、思い込みと思い上がりが激しいんですよね（笑）。

一その言葉、私も何度も引用させていただきました（笑）。



岩附由香さん

（認定NPO法人ACE代表、大学院在籍中に、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際協力NGOを立ち上げる。一児の母として、子育てと仕事に励む。目指しているのは「人とつながり、力を引き出し、社会を変えるエネルギーを生み出すこと。」

早瀬昇さん

（認定NPO法人日本NPOセンター代表理事、社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事。大学卒業後、いろんなことからボランティア活動、市民活動の世界に入り込み、今は業界のトップリーダーとして全国を駆けめぐり回っている。阪神タイガースと赤ワインをこよなく愛す59歳。）

「この活動はきっと世の中を良くするんだ」という思い込み。「この活動を進められるのは自分しかいない」という思い上がり。責任感は、こんな自負心に裏打ちされるものです。誰がやっても同じというのでは面白くない。「自分がせんどうする」ということです。

だってボランティア・市民活動って、元来、役割や責任を自主的に引き受けしていくものでしょう。災害が起きた時、災害を起きた責任が自分にあるわけじゃないのに、「よし、やったろうやないかい！」と血が沸く。

一それはありますね。怒りを感じたり、なにかおかしいと感じて、自分のなかで「よし、やってやろう！」という気持ちになることがありますね。

駄目で元々だけど、意地もあるしね。でも、意地ということも含めた意志って大切です。

フランス人の哲学者アランが「悲観主義は気分によるものであり、楽観主義は意志によるものだ」という言葉を遺しているのです。難しい問題と次々にぶつかる中で、希望に満ちた未来を創るんだ…という意志がないと、くじけてしまう。だからボランティアな活動こそが、未来を開くんだと信じています。

一6回のお話、ありがとうございました。

ファシリテーション専科

現場のためのファシリテーション本棚

2月号テーマ ファシリテーションの多様な姿② ～セルフ・ファシリテーション～

ファシリテーションは元来、複数の人たちを対象として場をつくり、チームの意識を高めながら、その相互作用を活かして様々なことを引き出していくスキルです。そのスキルを個人に対して、もっと言えば他人ではなく自分自身のために活かしてみようとするのが「セルフ・ファシリテーション」です。これは自分自身の中に眠っている感情や思い、自分が気づいていない可能性を引き出そうという考え方です。

例えば、自分の気持ちや思考が整理出来なくなっている時、やみくもに行動してもなかなか事は上手く運びません。そのような時には、まずは心を落ち着けてから自らに問いかけて自分がやろうと思っていることを徐々に探っていきます。「やろうとしていることは本当に目的に合っているか」

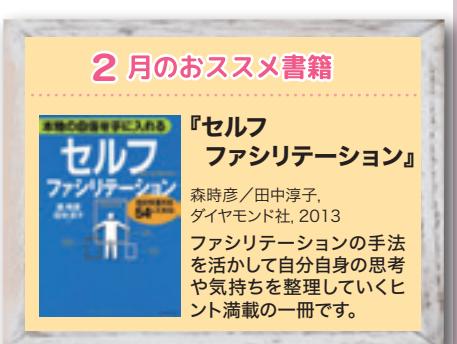
このコーナーはファシリテーションのおススメ書籍のご紹介を交えながら基礎知識から実践までを解説します。



九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授
(特活)日本ファシリテーション協会 フェロー
か る べ たか かず
加藤部 貴行さん
企業、大学、行政、NPOの4つのセクターで経験した「ひとり産学官民連携」を活かして日々奮闘中。

というふうに捉えているフレームを少しずらしていくことで突破口を開いていきます。

自分自身を「そそのかす」「その気にさせる」「芽吹かせる」ことで自分の気持ちを「take it easy」にしていくことにもファシリテーションを活かしてみましょう。



災	害	ボ	ラ	セ	ン
運	営	の			
い	ろ	は			



鳥取県
日野ボランティア・
ネットワーク
(ひのぼらねっと)
やま した ひろ ひこ
山下 弘彦 さん

2000年の鳥取県西部地震後、日野町で被災後の地域づくり活動に取り組む。県内外の地域の防・減災活動や支え合い活動の取り組み支援を行い、災害時には、社会福祉協議会やNPOなどのネットワークを生かし、災害ボランティアセンターの運営支援にあたっている。

第11回 「災害にも強い地域づくりのために」

被災、災害対応からの学び

30年ほど前に豪雨災害に見舞われ、一昨年も被災したある市の町内会では、昨年夏に大型の台風が接近するという報を受けて、話し合いが持たれました。30年前、そして前年の豪雨時にどこにどう避難したか、大丈夫だったか。そして不安な時は昼夜問わず一緒に過ごす近所さんを決め、どちらのお宅で過ごすのが安全なのか、一緒に集うのは何軒でどの方か、どのように安否確認をして町内会長へ報告するのか。被災経験を踏まえてこのような動きにつながり、心強い思いをされたそうです。

自然災害は、いつどこがどんな形で見舞われるかわかりません。日ごろの備えをどれだけしているかにかかわらず起るので、発生したときの状況に応じて最大限の力を発揮できるよう努めます。しかし、被災した地域の当事者、そして支援者の多くが口にするのは、日ごろの取り組みが重要ということです。日ごろの取り組みが進んでいれば、よりよい支援につながります。

このため、当事者は被災経験を踏まえて復旧・復興の過程で被災後の地域づくりの取り組みに力を入れ、支援者は「他人事ではない」と被災地との関わりで感じたことを地元に持ち帰り、取り組みにつなげています。では、災害時も想定したときに、日ごろのような取り組みが重要でしょうか。

重要な日ごろの取り組み

【地域の支え合い】

被災した状況下で営まれる地域の支え合いを、地域を越えて支えるのが災害時のボランティア活動であると考えると、その基本となる支え合いがいかに機能するかが重要です。発災直後から復興期に向けて、安否確認や生活再建に向けた課題把握とその解消・解決など、日ごろの取り組みや地域体制をいかして、要援護者を含めた地域に暮らす住民が互いに声をかけ合ってどのようにできるか。これによって、地域だけでは手に負えない状況、外部の力も借りた方がよい状況の時に、地域外のボランティアなどの力をよりよい形でいかせます。

災害時に支え合いが機能するための日ごろの

取り組みは、必ずしも災害時の備えを趣旨としていることも、例えば滋賀県高島市の「見守りネットワーク」のように、各地域の状況に合わせて主体的に取り組まれることが重要であると考えます。

【人材の育成】

災害時に住民や地域のボランティアとともに地域支援・住民支援や災害ボランティアセンターの運営を行うためには、日ごろから、災害時の支援のあり方について共通認識を持っておくことが重要です。

地縁組織の役員、民生委員・児童委員など地域の支援者・組織を含めた住民向けや、地域の枠を越えて活動することが想定される諸団体、ボランティア、学生など、状況によって立場が変わる想定もしながら、研修会などを通じて共通認識を持つ機会を設けていくことが重要です。

また、研修会などの場に限らず、普段の事業や地域運営上の様々な取り組みの中で、人材や関係性を同時に育てていくことも重要なことです。

【関係者のネットワークづくり】

災害時に、被災した住民の暮らしを総合的に支えていくために、多様なセクター、多様な分野の人や団体が協働・連携することが重要です。しかし、仮に災害対応マニュアルなどに多様な協働の記載をしていたとしても、日ごろの交流がまったくなく、担当者や組織の考え方、事情などを何も知らないまま、いざ災害が起ったときにだけ共に取り組もうとしてもうまく機能しません。

平時に取り組みの検討をしたり、共同で事業に取り組んだりすることを通じて、様々な関わりをつくることが重要です。

総合的な取り組みの必要性

2000年の鳥取県西部地震で被災した日野町では、被災当初に一人暮らしの高齢者の方などに「お困りのことはありませんか」「片付けのお手伝いをしましょうか」と声をかけても、「大丈夫です」「自分でやります」といった答えが返り、支援活動につなげるのに時間がかかりました。「人さまに迷惑をかけてはいけない」「自分のことは自分でやらないといけない」といった意識が強く、被災のさなかに

あっても「助けて」「手伝って」といった声があげにくいうことが見えてきました。

こうした状況は、被災による課題のみならず高齢化が進んだ地域で日常の暮らしの課題解決、ひいてはそこで暮らし続けることの妨げになると思えました。そこで、町内外の様々な方が協力・参画して毎月高齢者の訪問活動を行うことを通じて、助けたり助けられたりの垣根を低くし、そこに町内外様々な方が関わる状況づくりをしてきました。

2007年に発生した中越沖地震の支援に携わった広島県社協の職員は、地元が被災したときの対応に強い危機感を抱き、県域と市町域で「被災者生活サポートボランティア事業」に取り組み始めました。災害時のボランティアによる支援は住民の生活を支えるものである、と明確に打ち出し、「関係づくり」(関係者による推進会議を開催、顔の見える関係づくりを進める)、「ルールづくり」(議論を重ねて役割と動きをマニュアルで共有)、「ヒトづくり」(研修会等による人材育成)、「情報づくり」(災害時の情報受発信を意識し、平時から減災の取り組みについて情報を受発信)、「拠点づくり」(社協VC機能を強化し、災害対応を組織的に位置づけ)の五本柱で、セーフティネットが機能するよう、現在も取り組んでおられます。

地域における取り組みは、そのプロセスや成果において、それぞれが様々な形でリンクしてきます。被災や災害対応の経験から学んで日常を見直し、取り組みを一つずつ進めていくことが、減災につながり、災害が起こらなくても日ごろのよりよい地域のあり方につながっていくのではないか。



訪問やサロンなど日ごろの取り組みが災害時にもいきる

保険の広場

お忘れなく!
平成26年度
補償終了

平成27年度の保険加入を受付中です!

平成26年度ご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」は、すべて平成27年3月31日で補償期間が終了します。平成27年度のご契約につきましては、現在加入申込み受付中ですので、お早めに最寄りの社会福祉協議会にてお手続きを済ませてください。

ボランティア活動保険のご加入について(Q&A)

Q1
ボランティア活動保険の補償期間を教えてください。また、中途加入した人の補償期間はどうなりますか?

A1
ボランティア活動保険は毎年4月1日前0時から翌年3月31日午後12時(24時)の1年間となります。また、中途で加入された場合も3月31日で補償は終了しますので、翌年度、4月1日からの更新手続きが必要です。

Q2
複数のボランティアグループに所属してボランティア活動をしている場合、それぞれのグループで保険に加入しなければなりませんか?また、他県でのボランティア活動でも対象になりますか?

A2
複数のボランティアグループのうち、どこか1ヶ所で加入手続きをしてください。他のグループにおける活動についても補償されます。また、他県での活動も対象になります。なお、ご加入はお1人につき1口のみとなります。複数口加入の場合でも補償は1口のみとなりますので、ご注意ください。

Q3
最寄りの社会福祉協議会で加入申込みをするようにパンフレットに記載されていますが、「最寄り」とは居住地(現住所)、勤務先、活動場所のいずれでも構わないですか?

A3
「最寄り」とは居住地(現住所)を指しますが、勤務先や活動場所などの社会福祉協議会で会員登録などの受付が可能であれば、そこでも加入手続きはできます。事前に該当の社会福祉協議会までお問い合わせください。社会福祉協議会は、各市区町村ごとに設置されています。

Q4
災害ボランティア活動・防災ボランティア活動を主な目的とするボランティアでも加入できますか?

A4
社会福祉活動の一環として行われる災害ボランティア・防災ボランティアも加入できます。一般的な災害ボランティア活動・防災ボランティア活動(地震・噴火・津波を除きます)は、「基本タイプ」で補償されます。地震などの災害地でのボランティア活動については、余震など地震・噴火・津波によるケガも補償する「天災タイプ」をご検討ください。なお、海難救助や山岳救助などのボランティア活動は補償の対象なりません。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL:03-3581-4667 FAX:03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>
ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボラフェス
ふくしま
volafes fukushima

番外編
今月の1枚

桜の名所 福島市の花見山

2015年の全国ボランティアフェスティバル開催地・福島。
福島のことをもっともっと知って皆さんもボラフェスふくしまに参加しましょう!

まだまだ寒さが続きますが、花木の枝先をよく見ると固くて小さな蕾をしっかりとつけています。「寒さに耐え抜き、春には花を咲かせるぞ」という強い意思を持つ花の命がそこあります。福島県では2015年4月1日~6月30日に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が開催されます。この時期の福島は、開花時期を少しずつ遅らせながら次々と花がほころんでいきます。日本人が愛してやまない『桜』の名所も多く、三春町の“滝桜”や福島市の“花見山”は毎春何十万人もの観光客が訪れ、多くのボランティアに支えられて賑わいます。県内には138ヵ所の温泉地もあり、疲れた身体を芯から温めてくれます。春の足跡が聞こえてくる前に「福が満開、福のしま」への旅の計画を立てみませんか。皆さんに福が訪れますように、福島でお待ちしています。



プレゼンター
第24回全国ボランティアフェスティバルふくしま
企画・広報部会 副部会長
ふくしま地域活動団体サポートセンター 所長
齋藤 美佐さん

INFORMATION

第24回 全国ボランティアフェスティバルふくしま

平成27年 11月21日(土)・22日(日)

会場／ビッグパレットふくしま(郡山市)他

大会テーマ：“ありがとう”未来につなごう ふくしまから

福島県社会福祉協議会 地域福祉課(ボランティアセンター)
TEL:024-523-1254 FAX:024-523-4477

※詳細はfacebookページをご覧ください。 <https://www.facebook.com/volufesfukushima>



「ボランティア情報」では、みなさんから
のご意見や情報を募集しています。

ご意見ご要望等どのようなことでも結構です。企画の参考とさせていただきますので、
全国ボランティア・市民活動振興センター(vc00000@shakyo.or.jp)までお知らせください。

事務局だより

1月22日に金石市の災害復興公営住宅や金石市社会協の生活支援相談の取り組みを視察させてもらいました。その時食べた「生ワカメのしゃぶしゃぶ」を東京に帰ってきてから再現しようと思っていたのですが、うまくいきません。「料理は心」という言葉もあります。今回短い時間の中で視察等を企画いただいた金石市社会協の人たちの心の暖かさが、色々な場面で伝わってきました。(金谷内)

※本誌掲載の取材対象者の〈所属〉・〈役職〉は取材日当日のものです。